

大和市契約規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年8月22日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第9号

大和市契約規則の一部を改正する規則

大和市契約規則（昭和55年大和市規則第38号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項中「場合は、」の次に「別に定める」を加え、「100分の90から100分の70までの」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。